

会 議 録

会 議 名	令和7年度 第3回三郷市かわまちづくり協議会	
開 催 日 時	令和8年2月6日（火） 15時00分～16時30分	
開 催 場 所	三郷市役所 本庁舎6階 第1委員会室	
出 席 者	委 員	赤坂（会長）、豊田（副会長）、神谷、日出間、斉藤、中村、堀之内、石原
	関係機関	なし
	関係課 （三郷市）	商工観光課 大久保、吉田、黒坂
	事務局 （三郷市）	企画政策課 斉藤、澤野、宮田、渡邊
次 第	1 協議事項 ・活性化方針修正案について ・今後の進め方について 2 その他 ・事務局連絡	
資 料	資料1 三郷駅周辺江戸川河川敷の活性化方針 資料2 今後の進め方	

(議事要旨)

1. 協議事項

【概要・結果】

○活性化方針修正案について（資料1）

令和7年度第2回三郷市かわまちづくり協議会（令和7年8月19日開催）「三郷駅周辺江戸川河川敷の活性化方針」（以下、「方針」という）の修正案について、協議し、修正案については承認された。今後、承認された方針のもとに、市において具体化に関する検討を行う。

○今後の進め方について（資料2）

協議会は休会とし、来年度以降は、市において「方針の具体化」における課題の検討や個別事業の実施による実績の積み上げを行う方向性であった。その際、具体的に事業着手を行うこととなった場合や、その他進展があった場合には、必要に応じて各委員に報告するとともに、協議会の再設置を検討する。

しかしながら来年度以降の協議会を休会とすることについては、反対意見もあったことから引き続き事務局で検討することとした。

以上概要・結果

【協議詳細】

○活性化方針の公表について

▶ 方針は、市民がいつどのような形で目にできるか。（神谷）

⇒ 冊子として各施設へ設置する等を行わず、後日ホームページにて掲載させていただく。なお、これまでの計画案（検討過程）は会議資料と議事録により掲載中である。（企画政策課）

⇒ 方針は実施事項を決定するものではなく、本協議会から「活性化するにはこのような方向性がよいのではないか」という趣旨の提言として内容をまとめた位置付けとなる。（商工観光課）

○活性化にあたってのPRについて

▶ 協議会の活動についてその施策・事業を効果的にPRする必要がある。花火大会においては、プロモーションビデオを作成し、効果的にPRしていく予定である。方針のPRの方向性は未定であることは分かりつつも、具体事業が定まってからのPRだと遅くなってしまうことから、これまでの検討過程や見つかった課題を含め、議事録のみではなく、検討過程等を動画媒体として対外PRすることを提案したい。検討過程等をPRすることで機運醸成を図ることが可能と考える。（神谷）

⇒ 方針の特性上、現在の状態でPRすることに対し、難しさを感じている。具体事業を実施する際には、ご意見を踏まえ検討していきたい。（企画政策課）

○具体的な事業実施までのスケジュールについて

- ▶ これまで、本協議会において、様々な活用方法を検討した。市が考える理想的な形で事業実施された場合、最短だといつごろになるか。トライアル等で小さく始める手法もあるかと思う。(豊田)
- ⇒ どのような形で何をやるのかというのは何も決まっておらず、その実施手法の選定が一番難しい問題と感じているため、期限的な話ができない。簡単なもので例えば、キッチンカーであれば場所を解放したと同時に事業者が決まり比較的短い期間で開始できるものもあるかもしれない。(企画政策課)
- ⇒ 本事業を進めるにあたっては、市だけでなく、相手(国、県、民間事業者等)がある話である。大きな課題としては、一定の費用が発生することから、市では議会等の説明責任が生じる。そのため、費用負担を相手方とどのように調整するか等を踏まえると期日を想定することは難しいと考える。(商工観光課)

○今後の方針の外部共有について

- ▶ 地元商店会への共有することは問題ないか。(石原)
- ⇒ 問題ない。(商工観光課)

○ワークショップ等の意見聴取結果について

- ▶ 昨年の会議(令和7年1月17日開催)では、実証実験では意見が偏っているため、ワークショップ等を実施し、意見聴取すると説明があった。まずは、意見聴取の結果を伺いたい。(堀之内)
- ⇒ 大きな課題の部分は見えたため、今年度は庁内における関係部署との意見調整を行い、その解消のための議論に集中した。そのためワークショップは開催していない。(商工観光課)

○休会することに対する是非について

- ▶ 休会については反対である。いつ実現するか不明確な中で、市の方で全て行うことは大変である。協議会として議論が進む場があるのに活用しない手はないと考える。協議会としてではなく、過去に設置した「部会」として各課題を検討することも可能である。(堀之内)
- ⇒ 前回会議の議論では、協議会から方針のもと提言をいただき、今後は市の方で具体化のための検討を行う流れになる結論であったと認識していた。また、現時点で協議会や部会に対し、市の方から追加意見を求めるものがない状況と考えている。(企画政策課)
- ⇒ 協議会の性質としては、市の実施手法の検討にあたっての意見や助言、提案を伺う場である。のちに活性化方針の具現化については、市が責任をもって実施することとなり、解消しなければならない課題は市の責任として検討するべきと考えている。現状の判断としては、解決すべき大きな課題(費用面、整備するとした場合の国との費用負担の関係、整備後の管理手法、等)を市で検討し、適宜進展があった場合には、必要に応じて各委員に報告する等を考

えている。(商工観光課)

- ⇒ 様々な課題があるのは理解できる。課題の大小含め内容によっては、我々民間に下ろせるものがあるのではないかと。また、そういった整理ができていないのではないかとという認識である。全ての課題を行政側で整理するという方向性ではなく、課題を整理するところから部会を設置することが必要であると考え。(堀之内)
- ⇒ 具体の事業実施にあたっては、民間を含めた関係各所に協力を依頼することとなる。その過程で必要となる場合は、部会設置という手法もあろうかと考える。(商工観光課)
- ⇒ 堀之内委員の意見は透明性の観点では正しいことを言っている。ただ、実務レベルの話であれば市の説明のとおり適宜関係各所と進めていくやり方もあろうと考える。堀之内委員の意見には賛成であるが、部会の設置が困難ということであれば、会議ではなく適宜打合せを行う等の情報共有を行う方法もあると考える。(神谷)
- ⇒ 今回意見した趣旨としては、本会議で休会の判断はせずに、他の委員の意見を踏まえて次の会議で判断するのはいかがか。(堀之内)
- ⇒ 今後、議論を続けて行こうとする場合は、予算を確保する必要があるが、それに伴う説明責任が生じる。本日、方針をもとに提言していただいたという一定の成果が出たことから、今後、協議会における具体的な議論内容(市が協議会に伺いたい事項)が詰まっていない中、予算に伴う説明が付かない可能性が高いと感じている。(企画政策課)
- ⇒ 会議があっても進捗しないという現状である。部会を設置したとしても同様になるのではないかと印象である。個人的な見解であるが、見沼公園では通年で実施しているイベントでは、通年でやっているからこそ、受け入れられている。単発イベントでは、オン・オフがあるため、受け入れられるためには課題が大きいと考える。そもそも河川は、治安が悪いと感じることが多く、市の言う大きな課題は理解できる。小さくやりながら考えるということができればと常々考えている。(日出間)
- ⇒ 休会は止まってしまうイメージは受けてしまった。休会中に市の検討過程で、実現不可という結論がでてしまう恐れを感じる。実証実験まで実施した経緯もあるため、堀之内委員の意見については賛成である。一方で市の意見も理解できる。課題の共有をしながら、議論を進めることとしていただきたい。(石原)
- ⇒ 本協議会は、かわまちづくり支援制度の申請するために協議会が必要であったという理解である。休会してしまうと申請を止めることになるかと考える。現在、申請するかわからないところまで後退していると感じた。(堀之内)
- ⇒ かわまちづくり支援制度は手段の1つとして考えている。国が管理するものを整備する場合、必ず制度を活用する流れになるが、その後、整備したものの維持管理は市や団体が行うこととなる。具体の事業の方向性が明確になり、国が管理するものを整備するということができれば活用することになる。そのため、やり方を最初に決めたという趣旨ではない。(企画政策課)
- ⇒ 休会に対して反対というご意見の趣旨としては、議論が途切れないようにすることと理解させていただいた。しかしながら、協議会を開催するのかどうかについては、市の判断事項で

あることから、方針の内容で議論が不足している場合や、内容が異なる場合など、必要に応じて開催し、情報共有を図りたいという趣旨である。(商工観光課)

- ⇒ 休会とした場合、具体化にあたって協議会が必要となる場合は、開催されるという認識でよい。(豊田)
- ⇒ その認識でよい。特に大きな課題に対し、進展があった場合、今後その課題解消が中心となるため、会議を開催し、全体報告をしたいと考えている。(商工観光課)
- ⇒ 他の自治体を見ると、実証実験というところまでいっても、頓挫している事例が多くあることを見てしまった。休会というやり方は、同じ道を辿ってしまうのではないかと感じる。(堀之内)
- ⇒ 市としては、協議会に係るコストとそれに見合う内容を説明しなければいけない現状である。今回、方針を提出いただいたことで、検討材料として十分なものをいただいた認識である。引き続き来年度以降、予算をつけて協議会や部会を行うとした場合、各委員の出席が大変であることや、議論内容は何であるかの説明が困難な状況である。ご意見にもあったが、本日結論は出さずに、任期中に再度お集まりいただき、協議することは可能であるが、本日と同様の議論になると考える。この点を踏まえて、現時点で他の委員にもご意見を伺いたい(企画政策課)
- ⇒ 町会から来ている身としては、言えることは一般的な意見に留まる。実証実験を担った委員とは意識の違いがあると思う。(斉藤)
- ⇒ 本協議会の委員は、町会の方や事業者の方など多様な委員構成としている。それは、その場所の地元地域の意見や、実際の実務としての専門的なご意見を頂戴したく委員として選任させていただいた。堀之内委員からの提案では、実務的な問題解消を検討していくということから、特に町会等から選出された委員は、専門的であるために参加のしづらさや意見のしづらさなどが生じてしまい、各委員の温度感を揃えて進んでいけるのかも懸念している。(企画政策課)
- ⇒ 何らかの進展や議題が明確にあるのであればよいが、そうでないのであれば各委員の時間ももたないと感じる。事務局からの説明にあったとおり、協議会は行政の方向性等に意見提言することが所掌であることが全てである。各委員それぞれ本業がある中で、実施主体として市に預け、結果、河川空間がにぎわうことで各委員の目的が果たされるものと認識している。そのため私自身は、現時点でこれ以上市に意見提言することはない。(日出間)
- ⇒ この進め方で行く場合、全ての結果ができたタイミングで報告されるのではなく、途中報告の時期を定めていただけると安心できると感じる。(石原)
- ⇒ この事業自体のハードルが高い中、進捗報告のみで皆様を参集することに疑問が残る。また進捗報告自体、対外に出してよい内容なのかどうかという判断がそれぞれ必要になる場面が出てくると考える。なお、休会とするかどうかは原則として協議会による議決事項ではないが、休会に対する反対意見もあったことから、それぞれのご意見を踏まえ、事務局で預かりたい。今会議の時間の都合もあり個々の委員の意見を引き続き伺うこととする(商工観光課)

以上

